医薬品安定供給等支援事業

令和2年度補正予算:30億円

参考6

第2回 医療用医薬品の安定確保策に関する関係者会議

令2. 6. 26

① 施策の目的

中国等の海外で生産される原薬・原料の依存度が高い抗菌薬等の医薬品について、当該製造所の操業停止等により、我が国における当該医薬品の提供ができなくなり、医療体制確保に支障が生ずることがないよう、海外依存度の高い原薬・原料を国内製造する製薬企業を支援する。

② 施策の概要

海外依存度の高い原薬・原料について、国内に販売する医薬品の原材料(原薬を含む)として提供するため に国内で製造を実施しようとする製薬企業等が、国内に原薬・原料の製造所を新設、あるいは既存の設備更 新を行う場合の費用を一部助成する。

③ 施策の実施要件等

- 補助の対象者:原薬・原料について、国内製造を実施しようとする製薬企業等
- 補助の対象:海外依存度の高い原薬・原料について、国内に製造所を新設、あるいは既存の設備更新を行う場合の費用(生産設備等)
- 補助率: 1/2 (国1/2、事業者1/2)
- 補助要件:製造した原薬・原料は、その全量を、国内に販売する医薬品の原材料(原薬を含む)として提供することを条件とする。